

令和8年3月25日  
文化振興課  
担当者 土肥  
内線 3839  
外線 (076)225-1371

**いしかわ県民文化振興基金「能登の文化団体活動再開支援事業」、  
「被災者の文化鑑賞支援事業」、「企業等の文化活動促進事業」の募集開始について**

(公財)いしかわ県民文化振興基金では、能登の文化団体の活動再開や、被災者の文化鑑賞機会の創出、企業等の文化活動の促進を図るため、令和7年度に引き続き、令和8年度も標記助成事業を実施することとし、下記のとおり募集することをお知らせします。

幅広い周知についてご協力の程、よろしくお願ひいたします。

記

1 制度概要について

(1)能登の文化団体活動再開支援事業

種 別	文化団体活動再開支援事業	文化団体交流・共演事業
対象事業	能登半島地震や奥能登豪雨の影響により、活動を休止・縮小している文化団体が、活動再開に向けて、用具の修理や会員を募るための体験会等を開催する事業	県内の文化団体が、練習や発表場所が確保できないなど、能登半島地震や奥能登豪雨の影響を受けている文化団体とともに、発表会・展示会等を開催する事業
対象期間	R8.4.1～R9.3.31	
助成率	助成対象経費の10分の10	
助成限度額	最大25万円	最大50万円

(2)被災者の文化鑑賞支援事業

対象事業	県内の文化団体、企業等が県内で主催する文化活動に、七尾市以北の6市町を中心とする被災地の住民を、無料で招待する事業
対象期間	R8.4.1～R9.3.31
助成率	助成対象経費(バス借上費、レンタカー等の交通費)の10分の10
助成限度額	1公演あたり最大100万円

### (3) 企業等の文化活動促進事業

対象事業	県内の企業等が行う、次の要件をすべて満たす事業 ・石川県内において実施するもの ・社会貢献活動として新たに行う文化活動 ・県内の次世代育成や障害者芸術推進を目的とする文化活動
対象期間	R8.4.1～R9.3.31
助成率	助成対象経費の2分の1
助成限度額	最大50万円 ※七尾市以北6市町で開催する取り組みは最大100万円

## 2 募集期間

令和8年4月1日(水)以降、随時申請を受付

## 3 チラシ・募集要項・応募様式

下記の県ホームページからダウンロードください。

(能登の文化団体活動再開支援事業)

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/noto\\_bunka.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/noto_bunka.html)

(被災者の文化鑑賞支援事業)

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/hisaisya\\_bunka.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/hisaisya_bunka.html)

(企業等の文化活動促進事業)

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/kigyou\\_koubo.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/kigyou_koubo.html)

## 4 お問い合わせ先

(公財)いしかわ県民文化振興基金

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地(石川県文化観光スポーツ部文化振興課内)

TEL 076-225-1371 / FAX 076-225-1496

Email: [bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp)